

令和6年第4回隱岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和6年 7月30日
招集場所 隠岐の島町下西78番地2 隠岐の島町役場
開会(開議) 令和6年 7月30日(火) 9時30分 宣告
会議録署名議員の氏名 10番 池田 賢治 議員 11番 安部 大助 議員

1. 出席議員

1番	岡田	智子	7番	村上	謙武	12番	前田	芳樹
2番	牧野	牧子	8番	菊地	政文	13番	石田	茂春
3番	藤野	定幸	9番	西尾	幸太郎	14番	高宮	陽一
4番	齋藤	則子	10番	池田	賢治	15番	米澤	壽重
6番	大江	寿	11番	安部	大助	16番	池田	信博

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	池田	高世偉	上下水道課長	村上	和久
副町長	大庭	孝久	建設課長	田中	文男
総務課長	宇野	慎一	施設管理課長	岸本	則和
財政課長	長田	寿幸	危機管理室長	柳原	潔
税務課長	池本	繁樹	水産振興室長	曾我部	一彦
町民課長	和田	美由貴	都市計画課長	石田	傑
保健福祉課長	野津	千秋	総務学校教育課長	金井	和昭
住民福祉担当課長	広江	和彦	社会教育課長	中村	恒一
環境課長	原	秀人	布施支所長	坂本	忠
エネルギー対策室長	野津	寿天	五箇支所長	村上	克樹
商工観光課長	藤野	一	都万支所長	近藤	勝志
農林水産課長	増本	直行	中出張所長補佐	黒川	直照
地域振興課長	橋本	博志	中央公民館長	木瀬	高宏

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 田中 挙 事務局長補佐 斎賀 千春

1. 町長提出議案の題目

議 第 81 号 隠岐の島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

議 第 82 号 工事請負変更契約の締結について〔3 災 1900 号 町道油井 21 号線①道路災害復旧工事〕

議 第 83 号 工事請負契約の締結について〔隠岐島油槽所屋外No.1 及びNo.5 タンク改修工事〕

議 第 84 号 工事請負契約の締結について〔令和 6 年度港整備交付金西村港防波堤改良工事〕

議 第 85 号 令和 6 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 2 号）

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、令和 6 年第 4 回隠岐の島町議会臨時会を開会します。

（開議宣言 9 時 30 分）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 125 条の規定により 10 番：池田 賢治 議員、
11 番：安部 大助 議員を指名します。

日程第 2. 会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

日程第 3. 町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第 81 号「隠岐の島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」から議第 85 号「令和 6 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第

2号)」までの5件を一括して議題といたします。

日 程 第 4. 提 案 理 由 の 説 明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました5件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：池田町長

○番外（町長 池田高世偉）

おはようございます。

開会にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本日、令和6年第4回隱岐の島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

町政20周年記念事業である「古典相撲」も番付の決定、柱の切り出しと本格的に動き出し、町民の皆さんのお話題も熱を帯びてまいりました。

島外からの問い合わせが今も続く中、改めまして「隱岐の海引退、断髪式」の情報発信の大きさを有難く思うところですが、残念ながら、島外にお出掛けをお願いいたしました宿泊ができないとのことから、私自身も発信を控えるように言われております。

ただ、大いに関心が寄せられている現状につきましては喜ばしい限りと思います。古典相撲に限らず、各20周年記念事業が成功裏のうちに終えますよう、議員各位におかれましては引き続き、ご指導のほどをお願い申し上げ、招集にあたってのご挨拶といたします。

どうか本日は、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは本日提案いたしました、議案につきましてご説明を申し上げます。

まず、議第81号の「隱岐の島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。ごみの排出量に応じた負担の公平化を目的とし、事業系ごみの自己搬入におけるごみ処理手数料を改定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議第82号の「工事請負変更契約の締結について〔3災1900号町道油井21号線①道路災害復旧工事〕」についてでありますが、同一施工区域内における「民営油井発電所リプレイス事業」との調整により、民地側への仮設道路の設置が必要となり、工期を延長する必要が生じたましたことから、工事請負変更契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第83号の「工事請負契約の締結について〔隱岐島油槽所屋外No.1及びNo.5タンク

改修工事]」についてであります、去る7月18日、3者による指名競争入札を執行いたしましたところ、宇部工業株式会社が落札いたしましたので、同社と契約金額1億5,312万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第84号の「工事請負契約の締結について〔令和6年度港整備交付金西村港防波堤改良工事〕」についてであります、去る7月19日、4者による指名競争入札を執行いたしましたところ、株式会社 金田建設が落札いたしましたので、同社と契約金額1億2,650万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第85号の「令和6年度隱岐の島町一般会計補正予算（第2号）」についてであります、歳入歳出予算の補正額は284万9,000円の追加であります、補正後の予算額を201億7,627万5,000円とするものであります。

補正の内容は、事業系自己搬入ごみ処理手数料の過誤徴収に係る返還金の追加であります。この財源につきましては、財政調整基金を充当しております。

以上、5件の諸議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣言 9時36分）

（全員協議会開会宣言 9時36分）

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣言 9時47分）

（本会議再開宣言 9時47分）

日程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

議第81号議案について質疑はありませんか。

（「なしの声」を確認）

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第81号議案についての質疑を終わります。

次に、議第82号議案について質疑はありませんか。

(「なしの声」を確認)

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第 82 号議案についての質疑を終わります。

次に、議第 83 号議案について質疑はありませんか。

(「なしの声」を確認)

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第 83 号議案についての質疑を終わります。

次に、議第 84 号議案について質疑はありませんか。

(「なしの声」を確認)

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第 84 号議案についての質疑を終わります。

次に、議第 85 号議案について質疑はありませんか。

(「なしの声」を確認)

「質疑なし」と認めます。

以上で、議第 85 号議案についての質疑を終わります。

以上で、「質疑」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9 時 49 分)

(全員協議会開会宣告 9 時 49 分)

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 10 時 32 分)

(本会議再開宣告 10 時 32 分)

日 程 第 6. 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第 81 号「隱岐の島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」から議第 85 号「令和 6 年度隱岐の島町一般会計補正予算（第 2 号）」までの 5 件を一括して討論に付します。

討論は、ありませんか。

(「なし」の声を確認)

「討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第 81 号「隱岐の島町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 81 号は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第 82 号「工事請負変更契約の締結について〔3 災 1900 号 町道油井 21 号線①道路災害復旧工事〕」から議第 84 号「工事請負契約の締結について〔令和 6 年度港整備交付金西村港防波堤改良工事〕」までの 3 件について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 82 号から議第 84 号までの 3 件は原案のとおり「可決」されました。

次に、議第 85 号「令和 6 年度隱岐の島町一般会計補正予算（第 2 号）」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第 85 号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

日 程 第 8. 隠岐広域連合議会議員の補欠選挙

「隠岐広域連合議会議員の補欠選挙」を行います。

隠岐広域連合議会議員の補欠選挙については、隠岐広域連合規約第8条第4項の規定により、議員に欠員が生じた時は、速やかに選挙することとなっております。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により、「投票」にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」声を確認)

「異議なし」と認めます。

よって、選挙の方法は「投票」で行います。

この選挙の執行についての諸手続きは、隠岐の島町議会会議規則の規定に従い行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

ただ今の出席議員数は15名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番：岡田 智子議員、2番：牧野 牧子議員を指名します。

それでは、「投票用紙」を配ります。

(投票用紙配付)

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

被選挙人の氏名をフルネームで記載されますようにお願ひいたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なしの声」を確認)

「配付漏れなし」と認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

「異状なし」と認めます。

ただ今から、「投票」を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(事務局長が議席番号及び氏名の点呼)

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なしの声」を確認)

「投票漏れなし」と認めます。

「投票」を終わります。

「開票」を行います。

岡田智子議員、牧野牧子議員は開票の立ち合いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

得票総数 15票。

有効投票 15票、無効投票 0票です。

有効投票のうち

齋藤 則子議員 4票。

安部 大助議員 11票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票です。

したがって、安部大助議員が隠岐広域連合議会議員に「当選」されました。

議場の出入口を開きます。

(議場閉鎖解除)

ただ今、隠岐広域連合議会議員に当選された「安部大助」議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、「当選の告知」をいたします。

ここで、当選人の発言を求めます。自席にてお願いいたします。

11番：安部 大助 議員

○11番（安部大助）

ただ今、拝命されました安部大助でございます。私自身、微力ではございますけれども、隠岐広域連合議員の一人として努めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（池田信博）

以上で、「隠岐広域連合議会議員の補欠選挙」を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって、令和6年第4回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉会宣言 10時46分)

以下余白